

## 【第二章 警備情勢の推移】

## 暴力革命の方針を堅持する日本共産党

1 暴力的破壊活動を展開  
(昭和二〇年代)

## 一 占領下での勢力拡大

第二次世界大戦終了後、公然活動を開始した日本共産党は、敗戦直後の国民生活の窮乏と社会不安を背景に党勢の拡大に努め、昭和二十四年一月の衆院選では三五議席を獲得し、一〇数万人の党員を擁するようになりました。

## 二 「五一年綱領」に基づく暴力的破壊活動を展開

日本共産党は、同党の革命路線についてコミンフォルムから批判を受け、昭和二六年一〇月の第五回全国協議会において、「日本の解放と民主的変革を、平和の手段によって達成しようと考えてるのはまちがいである」とする「五一年綱領」と、「われわれは、武装の準備と行動を開始しなければならない」とする「軍事方針」を決定しました。そして、この方針に基づいて、二〇年代後半に、全国的

に騒擾<sup>じょうよう</sup>事件や警察に対する襲撃事件等の暴力的破壊活動を繰り広げました。しかし、こうした武装闘争は、国民から非難されるところとなり、二七年一〇月の衆院選では、党候補は全員落選しました。

ところで現在、日本共産党は、当時の暴力的破壊活動は「分裂した一方が行ったことで、党としての活動ではない」と主張しています。しかし、同党が二〇年代後半に暴力的破壊活動を行ったことは歴史的事実であり、そのことは「白鳥警部射殺事件」（二七年一月）、「大須騒擾<sup>じょうよう</sup>事件」（二七年七月）の判決でも認定されています。

2 「五一年綱領」の廃止と現綱領の採択  
(昭和三〇年代)

## 一 「五一年綱領」の廃止

日本共産党は、昭和三〇年七月の第六回全国協議会（六全協）で、二〇年代後半に行っ

た武装闘争を「誤りのうちもつとも大きなものは極左冒険主義である」（『革命情勢がないのに武装蜂起した』などと自己批判しました。そして、三三年七月の第七回党大会で、暴力



日本共産党の暴力的破壊活動等について報道する当時の新聞各紙  
紙読売新聞昭和二七年三月七日、朝日新聞二七年四月一日・四月二日・五月二十九日・二月十八日

革命唯一論の立場に立った「五一年綱領」を「一つの重要な歴史的な役割を果たした」と評価した上で廃止しました。

## 二 現綱領の採択

同大会では、「五一年綱領」に代わる党の新綱領が「党章草案」（綱領と規約を一つにしたもの）として示されましたが、現状規定や革命の性格等について反対意見が多く、党内の意思統一を図ることができませんでした。そうしたことから、草案の綱領部分は引き続き討議することとし、この大会では規約部分のみの採択となりました。

その後、宮本顕治書記長（当時）の指導の下、三年間にわたる党を挙げての綱領論争と、いわゆる反党章派の幹部の除名等を経て、昭和三六年七月、第八回大会が開催されました。そして、同大会で「現在、日本を基本的に支配しているのは、アメリカ帝国主義とそれに従属的に同盟している日本の独占資本である」とする現状規定や、民主主義革命から引き続き社会主義革命に至るという「二段階革命」方式等を規定した現綱領を採択しました。

また、両党大会や綱領論争の過程における党中央を代表して行われた様々な報告の中で、革命が「平和的となるか非平和的となるか

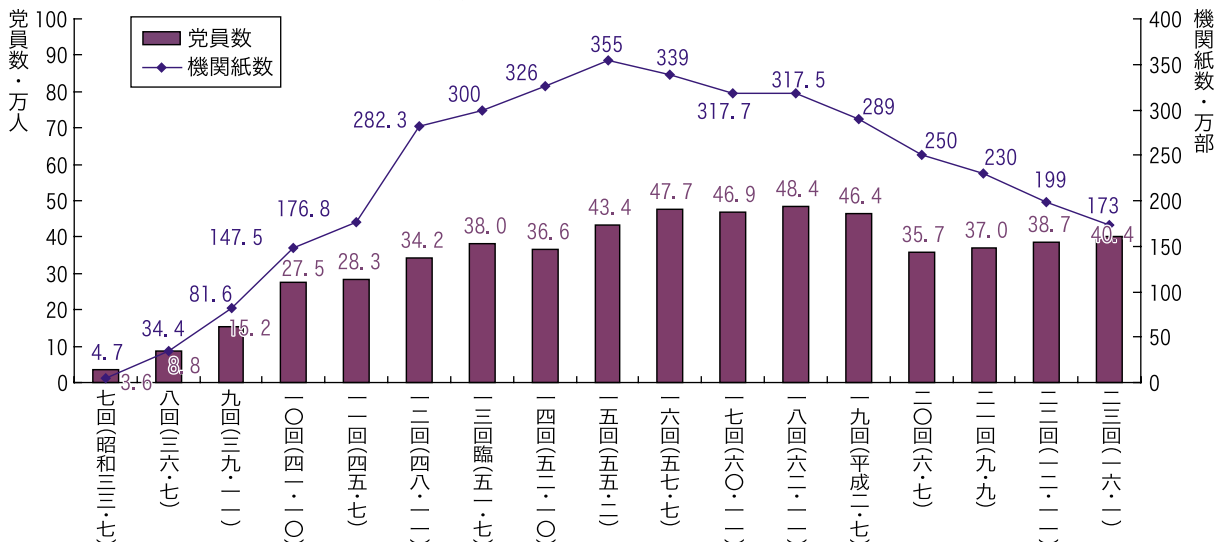
は結局敵の出方による」とするいわゆる「敵の出方」論による暴力革命の方針が示されました。

### 3 「革命を準備する時期」における党勢拡大（昭和四〇〜六〇年代）

日本共産党は、革命に至る過程を情勢によって「革命的情勢の時期」と「革命を準備する時期」という二つの時期に分け、それぞれの時期において、採用すべき戦術、方針を明確に区別しました。そして、現状を「革命を準備する時期」ととらえ、革命の条件づくりのため、長期展望に立つて党勢拡大を始めとする各分野での影響力の増大や国会、地方議会での勢力の拡大を図るといった戦術を採りました。その後、党勢は拡大し、昭和五〇年代には、党員四〇万人、機関紙三〇〇万部を超える勢力を擁するに至りました。

また、国政の分野では、四七年一二月の衆院選で四〇議席（革新共同・推薦二議席を含む）、四九年七月の参院選で一三議席を獲得するなど、議席を伸長させました。しかし、その後、五五年一月には、共産党が共闘の対

党員数、機関紙数の推移（大会毎）



象と考えてきた日本社会党が、共産党排除の連合政権構想で公明党と合意し、また、ソ連のアフガニスタン侵攻（五四年十二月）、ポーランド問題（五六年十二月）、「大韓航空機撃墜事件」（五八年九月）、「ラングーン爆弾テロ事件」（五八年一〇月）等、社会主義のイメージダウンとなる出来事が頻発したことなどもあつて、議席数、得票数とも頭打ちとなりました。

#### 4 ソ連・東欧の崩壊等による党勢の停滞（平成元年～）

昭和六〇年三月に就任したゴルバチョフ・ソ連共産党書記長は、停滞した経済等の立て直しのため、ペレストロイカ（改革）、グラスノスチ（情報公開）政策を押し進めました。そして、この影響を受けた東欧の社会主義国では、民主化要求が急速に高まり、平成元年以降、ポーランドで非共産勢力が主導する政権が誕生したのを皮切りに、「ベルリンの壁」の崩壊に象徴される東西ドイツの統合やルーマニア・チャウシェスク政権の打倒等、東欧諸国の社会主義体制は一挙に瓦解しました。そ

して、三年一二月、世界で最初の社会主義国家として大きな影響力を有していたソ連が解体され、六九年間に及ぶ歴史に幕を降ろしました。また、中国では元年六月、政府が民主化運動を反革命運動として武力鎮圧した「天安門事件」が発生し、共産党独裁国家の民主化運動に対する断固とした態度を示す事件と



レーニン像の撤去（平成2年3月5日、ルーマニア）（PANA）

して、全世界に衝撃を与えました。ソ連・東欧の崩壊という事実に対し、日本共産党は、「ソ連共産党の解体は、もろ手をあげて歓迎すべき歴史の出来事」、「（ソ連の崩壊は）科学的社会主義の破綻を示すものではない」などとする宣伝に努めました。共産主義イデオロギーの破綻が明らかとなったことで党勢は停滞しました。

#### 5 日本共産党の現状

一 宮本議長引退と「不破・志位体制」の確立

平成九年九月の第二一回党大会で、長期にわたって日本共産党のトップとしての地位に就いてきた宮本顕治議長が議長職から退き、以後、不破哲三委員長が党の最高指導者として、志位和夫書記局長とともに党運営に当たることとなりました（一二年一二月の第二二回党大会で不破委員長が議長に、志位書記局長が委員長に就任）。

その後、一〇年七月の参院選では、これまでの得票を大幅に上回る約八二〇万票を得て一五議席を獲得しました。そして、次の衆院選で自民党が過半数割れした際には野党暫定政権に参加する用意があることを強調し、同

参院選後の首班指名選挙では、約三八年振りに第一回投票から他党党首（菅民主党代表）に投票したり、不破委員長が「暫定政権としては、安保条約にかかわる問題は凍結する」などとする日米安保条約凍結発言を行ったりしました。しかし、他の野党は、日本共産党を含めた政権構想には否定的な態度に終始しました。

## 二 規約、綱領の改定

その後、日本共産党は、平成一二年六月の衆院選、一三年七月の参院選で議席を減少させ、さらに、一五年一月の衆院選では、改選前議席を半減させ、約三六年振りに一けた台となる九議席にとどまりました。

日本共産党は、一二年一二月の第二二回党大会で、規約前文を全面削除する大幅な規約改定を行い、「労働者階級の前衛政党」、「人民の民主主義革命を遂行」、「社会主義革命をへて日本に社会主義社会を建設」等の革命を連想させるような表現を削除しました。しかし、「科学的社会主義を理論的な基礎とする」との党の性格や「民主集中制を組織の原則とする」との組織原則は、「党の基本にかんする、規約として欠くわけにはゆかない部分」として条文化しました。

引き続き、一六年一月の第二三回党大会で、

昭和三六年七月の第八回党大会で採択して以来五回目となる綱領改定を行いました。

改定の結果、マルクス・レーニン主義特有の用語や国民が警戒心を抱きそうな表現を削除、変更するなど、「革命」色を薄めソフトイメージを強調したものとなりました。しかし、二段階革命論、統一戦線戦術といった現綱領の基本路線に変更はなく、不破議長も、改定案提案時、「綱領の基本路線は、四二年間の政治的实践によって試されずみ」として、路線の正しさを強調しました。

このことは、現綱領が討議され採択された第七回党大会から第八回党大会までの間に、党中央を代表して報告された「敵の出方」論に立つ同党の革命方針に変更がないことを示すものであり、警察としては、引き続き日本共産党の動向に重大な関心を払っています。



日本共産党の綱領改定案を報道する各紙  
（産経新聞平成一五年八月七日・二二日、読売新聞一五年六月二日、  
毎日新聞一五年六月二日）